

## 第2回新未来「創造」とくしま行革プラン推進委員会 議事概要

### (開催要領)

1 日 時 平成27年9月15日(火) 15:00～17:00

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委員	阿部 頼孝 (敬称略。以下同じ。)	県	飯泉 嘉門	知事
	石田 和之		原 一郎	経営戦略部長
	井関 佳穂理		安原 寿人	経営戦略部副部長
	大西 康生		秋川 正年	経営戦略部次長
	加渡 いづみ		仁木 伸一	総務課長
	祖川 康子		板東 安彦	人事課長
	中田 丑五郎		佐藤美奈子	人事課行政改革室長
	濱尾 重忠			
	久積 育郎			
	福島 明子			

### (会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

1) 「新未来『創造』とくしま行革プラン」(素案)について

4 閉 会

### ◇配付資料

資料1 「新未来『創造』とくしま行革プラン」(素案) スライド印刷資料

資料2 「新未来『創造』とくしま行革プラン」(素案) 概要版

資料3 「新未来『創造』とくしま行革プラン」(素案)

資料4 外郭団体に係る経営改善に向けた取組状況

資料5 平成26年度「とくしま“人財”バンク」の運営状況

(知事)

本日は「第2回新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」を開催いたしましたところ、阿部会長をはじめ、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、県におきましては、今二つの大きな計画が進行中であります。一つは今後4年間の県政の運営指針であります「新未来『創造』とくしま行動計画」。もう一つは「地方創生」、今年は国も地方も「元年」ということで、国が総合戦略をつくり、そして地方も地方版の総合戦略をつくる。徳島県では、7月16日に「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」を策定したところであります。この4年間の県政の運営指針と、その中でも特に「地方創生」という切り口の今年度以降5年間の戦略、これらを今スタートさせているところであります。

皆様方からは、8月4日に開催させていただいた第1回の委員会において多くのご意見をいただきましたところであります。例えば、職員の創造力、実行力はもとより発信力をもっと強化したらどうだろうかといった点や、長時間労働を改めてはどうだろうか、神山町や美波町のサテライトオフィス、いわゆるテレワークといった新しい働き方も取り入れてはどうだろうか、こうした点についてご意見をいただきました。またもう一つは、目前に迫っておりますマイナンバーの活用方法、県として条例を定め独自に使うことができますので、こうした点の工夫ももっとすべきではないか、といったご意見をいただきましたところであります。また、8月にはパブリックコメントも募集させていただきました。

今日の第2回委員会の中では、前回ご意見をいただいた点、それから庁内の各部門から出たさまざまな知恵を取りまとめた素案についてまた皆様方に大所高所からご意見をいただきたいと存じております。忌憚のないご意見、ご提言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(阿部会長)

それでは本日の議事に入らせていただきます。

まず「新未来『創造』とくしま行革プラン」(素案)について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(阿部会長)

ありがとうございました。

いつもお願いしておりますけれども、この委員会では必ず全ての委員からご発言いただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

それでは、どなたからでもご意見をお願いしたいと思います。

(大西委員)

資料1を拝見しますと、「5つの重点項目」の一つ目、「『新未来』を担う行政体制構築」として、「人財育成」と「組織」の二つが重要なテーマになっていると思います。これを見ますと、「人財」については育成、採用、人数、配置、あるいは働き方など網羅されていますが、組織そのも

のについての具体的なテーマが、少なくとも資料1を見る限りでは見えないという気がします。資料3の該当部分を見ますと、部局を越えて連携する「プロジェクトチーム」的なものを推進していくとありますが、「組織」そのものについてのテーマがあっても良いんじゃないかという気がします。

「組織」についてはこれまでも、例えば「企画総務部」を「政策創造部」と「経営戦略部」に改組するなどいろいろな見直しはされてきていますが、強化すべき分野を独立させる、あるいは増やす、という組織体制の強化に目線があります。企業でもそうですが、部や課を見ますと、業務の中身によって労働密度や労働時間に差がありまして、正直に言って時間外手当にも課によって大きな差が出てきてしまうという実態があります。そういう意味では、特に課単位の組織の仕事を、兼務化や管理部門の集約などにより平準化するといったことも必要なのではないかという気がします。仕事自体をスリム化して、あるいは人を流動化して実質的な仕事量を減らすというかたちで、「課の見直し」にもメスを入れるのはどうか、ということが1点です。

それから、もう一つの「人財」については、重要なテーマということではほぼ網羅されていると思います。働き方という点でも、テレワークなど新しい工夫が盛り込まれておりますが、民間ではフレックスタイムやホワイトカラーエグゼンプション、裁量労働制など、特に企画職の働き方は随分選択肢が広がっている実態があります。公務員の場合は労働基準法の関係で、変形労働時間制の対象外だとお伺いしていますが、フレックスタイムについては来年度からいよいよ国家公務員に対して完全に解放されるようですし、話によりますと地方公務員にも一挙に進むということも聞いておりますので、そういった体制に向けての準備も必要ではないかと思えます。例えば、時差勤務はフレックスタイムに近い労働形態ですけれども、こういうものからウォーミングアップ的に広げていくことも一つの方法ではないかと思えます。

(県)

行政改革室でございます。

まず、「組織」についてご意見をいただいております。「組織」については、毎年度見直しをしているところでございまして、今年度では、「地方創生」の加速や、昨年度「陸・海・空」の交通体系が飛躍的に進化した「エポックメイク」の成果を更に本県の飛躍へとつなげるなど、常に時事を反映した組織づくりに努めているところでございます。特に、今年度の組織改革では、職員がより減少しているということもございまして、部長のトップマネジメント機能を更に強化して課題解決に向けた総合調整力を高め、より一層迅速かつタイムリーな意思決定で機動力の高い組織体制を構築していくため、昨年度までございました総局や局を原則廃止した上で重点的なテーマに絞って新設を行う、といった見直しを行っております。また、課や室につきましても、課室長のマネジメント機能強化を図り、政策創造や施策展開を加速していくために、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本として全庁的に組織体制のスリム化を進めるなど、より一層組織体制の最適化や重点化を図ってきたところでございます。

また、「プロジェクトチーム」というお話がございましたが、今、部局をまたがる喫緊の重要課題につきまして五つの「統括本部」を設置しております。これにつきましても、一定の道筋がついて実行段階に移ったものについては通常の組織体制への移行を図り、一方で「地方創生」

の具現化に向けた新しい課題については新しい「統括本部」をつくり部局を越えた連携強化の更なる進化を図ったところでございます。

課室の数につきましては、平成27年5月1日現在で66課室、昨年度より「1減」になってございます。先ほど申し上げました総局、局につきましては、昨年度は九つございましたものを一旦全部廃止いたしまして、新たに四つ設置し「5減」になっております。

(県)

人事課でございます。

フレックスタイム制をはじめ多様な働き方についてご意見をいただきました。多様な働き方ということと言いますと、本県では7月、8月に「あわ・なつ時間」を平成23年度から全国に先駆けてやっています。正に国の「ゆう活」を先取りしたような、フレックスの原型のような制度に現在取り組んでおりまして、職員の中には出勤時間を更に自主的に早めて、朝の時間を活用している職員も見受けられますし、それぞれの職員がいろいろなかたちで工夫をして制度の定着をしっかりと図っているところでございます。

一方で、8月には、国家公務員全員を対象にしたフレックスタイム制の導入を拡大するという人事院の勧告が出ています。地方では、窓口業務などいろいろな仕事の形態がありますので、一様に導入できるのかどうか、別の議論としてあるのかと考えております。これはどうしても勧告事項になりますので、最終的には国の人事院勧告を受けて人事委員会の勧告がどのように示されるのかによって、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

(中田委員)

「人財育成」について関連の質問でございます。

今、全国では、「地方創生」の取組みが進められております。我が勝浦町におきましても、現在、総合戦略の素案をつくっております。5月の第1回戦略会議から10月の末までに3回の会議を開催して成案を策定する予定で、いろいろな町民の方々からご意見をいただきながら、日々協議を重ねているところでございます。「地方創生」につきましては、特に人口減少への歯止めをかける、またそれぞれの地域での活性化対策として、地域の特性を活かした、新しい取組みを実現していくことが求められております。役場の職員におきましても、これまで以上に政策立案能力や業務に関する創造力、実行力が求められていまして、「人財育成」の重要性は更に高まっているところでもございます。

勝浦町では、これまで市町村課に職員を研修派遣しており、また現在は、子育て支援の部局に2年間の割愛派遣を行い、県において実践的な指導を受けながら頑張っているところでございます。大変若い職員でございますけれども、勝浦町にいるときよりも本当に晴れ晴れとして頑張っているところを見ますと、やはりその効果は大きいという思いがいたしております。広域的な視野を持つ職員の育成にこれからも頑張っていきたいという思いがございます。しかし、勝浦町におきましても、行財政改革を進め職員の数は減っております。また、業務の多様性が進む中で、限られた人員、体制の中で執行しているところでございまして、長期の派遣が良いことは分かる訳でございますけれども、2年間の派遣は町にとりましても非常に大きな負担と考えて

おります。

そこで、県では「『創造力・実行力・発信力』あふれる『人財育成』」として、フィールドワークの手法を取り入れた実践型研修を実施されるということですので、この研修を1週間や10日、2週間程度の期間で実施していただければ私ども市町村にとりましては非常に参加がしやすいと思っています。

(県)

人事課でございます。

市町村研修につきましては市町村の関係部局と連携して、ということになると思いますが、県の新規採用職員研修などでも「県民目線」、「現場主義」として、現地に足を運んで行う研修をかなり取り入れております。今回のプランでは、若手・中堅職員などに対して更にこれを充実させ、神山町、美波町など全国的に注目を浴びて、いろいろな人が集まってきている地域もございますので、大いに連携して、意見交換したり、新しいものを創造するような取組みをやってみたい、今後検討していきたいと思っております。中田委員からご提言がありましたように、長期ではなくて短期でということについても、もちろんそういった中に市町村の職員の方も参加していただけるよう、併せて考えていきたいと思っております。

(中田委員)

特に今回の「地方創生」は、それぞれの地域の特色を活かした取組みとして、それぞれの町村の政策立案能力、資質が問われるものでもございますので、現有戦力である職員を県の研修等さまざまな機会をとらえて大いに鍛えていただきまして、地域の活性化のために頑張ってもらいたいという思いが強くてございますので、今後ともご指導賜りますようお願いいたします。

(福島委員)

2点ございます。まず1点目ですが、「『公共』の進化」による付加価値の創造の関連で、「指定NPO法人制度」が、今徳島県において検討されているところです。これはとても前向きな取組みだと思いますので、制度ができた後にしっかりと申請してもらって、それをまた「認定」につなげていくような仕組みやPRの仕方をご検討いただければと思います。

もう1点目ですが、「マイナンバーの利活用の推進」については、徳島県は早い段階から、中心的に取組みをされてると感じております。マイナンバーの災害時の利活用などは素案の中にも記載いただいております。個人的には全く異論はなく、マイナンバーが使えるところは多様に活用して、効率的な運用ができれば良いと感じておりますが、一方で人によってはとてもセンシティブな情報や項目が盛り込まれることが嫌だと思っている方が少なくはないと思っています。その中で、いかに県民に理解してもらえるかということが重要だと思うので、周知についてどのように進められるご予定なのか、何か考えがございましたら、お聞かせいただけたらと思います。

(県)

県民環境政策課でございます。

「指定NPO法人制度」についてでございますが、民間活力の導入による県民サービスの向上と更なる協働体制の構築に向けて、NPO等の育成・自立支援が重要であることから、今回のプランの中でも、資料3の44ページに「寄附が集めやすくなる徳島県独自の基準を創設」として、今年度の創設を目指して既に2回の検討委員会を開催し、骨子案をまとめたところでございます。計画といたしましては、今年中に制度としてまとめ、来年から運用できるようにしたいと思っております。この制度を広く周知するために、11月、12月に、NPOが自立していただくための資金調達やマネジメント能力を強化するための研修会を予定しておりまして、更に新たな制度の紹介を兼ねたシンポジウムも開催する予定にしております。この制度を活用してしっかり「認定NPO」へ進んでいただけるような取組みを、来年度予算も含めて考えていきたいと思っております。

(県)

総合政策課でございます。

マイナンバー制度についてご質問をいただいております。まず、マイナンバーの独自利用については、南海トラフ巨大地震をはじめとする災害対策における利活用を進めておりまして、被災者支援として、マイナンバーを活用して迅速に被災者を特定し、市町村が保有する医療情報を基に既往症、常用薬等を確認することで、助かる命を助けることができるよう、県としてモデル的に市町村を支援するというようにしております。

マイナンバーのセキュリティの問題につきましては、まず、日本年金機構の基礎年金番号等の漏洩が発生した際には全国知事会を代表しまして、6月11日に知事から内閣官房あるいは厚生労働省に対して緊急提言を行うとともに、啓発として、基本的にはマイナンバー制度は国の責任においてPRが実施されているところでございますけれども、県においても国の広報活動に併せてポスターの掲示や県ホームページでの掲載、市町村職員を対象にした説明会等を実施しております。さらに、事業者の皆様に対しまして、8月27日、28日に、県内3箇所です事業者向けの説明会を開催いたしまして、約400人の方にご参加いただいたところでございます。これについては、10月13日、14日に第2回を県内4箇所で開催するというようにしております。一方、県民の方に対しましても、11月7日、8日に、マイナンバーのセミナーを開催するなどしまして、セキュリティ対策、PR活動に努めていきたいと考えております。

(福島委員)

セミナーや研修でいろいろ教えていただけたと思いますが、県民の方から意見を吸い上げる方法としては、ご担当の方がその場で聴いてご報告いただくのか、もしくはパブリックコメントなどシステム的に意見が出てくるのか、どういった仕組みでやり取りをしようとなさっているのでしょうか。

(知事)

地デジのときもそうだったのですが、コールセンターが用意されています。当然コールセンターの一義的な目的は、国民の皆さん方の疑問にまずお答えするということですが、今福島委員からは逆に提言をくみ取ってほしいというご意見をいただきました。コールセンターでそういったご意見も聴いて、それを行政に反映するといった双方向のコールセンターというものを設けたらどうかということ、我々の方から国に対して伝えたいと思います。

(久積委員)

「5つの重点項目」の三つ目、多様な「公共」、新しい「公共」へ向かう、『公共』の進化」と強調されておりますし、これに対応する県民協働、また「六位一体」による共助社会の推進といった基本的な方向性についてまとめられておりますので、この時代の中で非常に良い内容の提案をいただいていると思います。一つだけ全体を通して気にかかるのは、格差社会の中で貧困の問題、そういった人たちの幸せはどうするのかについて、少し重点的な対応も必要な社会になっていっているのかと思います。また、この共助社会、『公共』の進化」ということの中で2点お願いも含めてお話をしたい。

一つ目は、産業であったり、生活のいろいろなジャンルであったり、そのあらゆる分野において、「六位一体」の連携を行いながら、複数の民間の中間支援組織をつくっていくことが、これから人口減少社会がますます進行し、労働力が不足する中で、さまざまな人たちの活用ということも含めて、不可欠ではないかという気がいたしております。

それともう一つ、外郭団体の項目があります。大幅な経営のスリム化や統廃合なども必要だろうと思いますが、むしろ時代にマッチした外郭団体に見直していく、衣替えしていく、そしてその外郭団体にそれぞれの分野における中間支援組織的な機能を持たせていくことが必要ではないかと思います。そしてコアとなる3000人の県庁職員の周辺をしっかりと固めていく組織にしていくべきではないか。ややもすれば業務を縮小していく方向になりがちですが、地域に必要な分野における中間支援組織的な機能を持たせて、元気にさせていくことが必要なのではないかと思っております。

この2つについては特に知事のリーダーシップと、皆様方には「新未来『創造』とくしま行革プラン」の実践をお願いしたいと思います。

(県)

行政改革室でございます。

外郭団体については、我々も同じような考えを持っているところでございます。ともすれば県からの職員派遣で、天下りではないかとかご批判もいただくところではありますけれども、今県の職員数も削減されてきており、限りある体制の中で県が行っている政策などをしっかりと外郭団体にもお伝えして、外郭団体にも県の政策に協力をいただきながら協働で進めていくことがこれから求められるだろうと考えております。

また、「六位一体」でさまざまな方のお力を借りるという方法を、産業などいろいろな分野で取り入れていくべきではないかのご意見があったかと思っております。こちらにつきましては、今回は行政改革プランとしてある程度項目が限られているという現状がございますが、県政の総合計

画であります「新未来『創造』とくしま行動計画」、地方創生を進めていくための「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」など、その中には「六位一体」であらゆる人に参画いただいて進めていくという趣旨は入っておりますので、ご理解を賜ればと思っております。

(加渡委員)

未来の徳島を担う若い世代を育てるという視点から、2点ご提案を申し上げたいと思います。

まず1点目は「人財育成」のためのフィールドワークでございます。県の職員の方が地域に出られてワークショップを中心としてフィールドワークをなさることは大変素晴らしいのですが、そこにもう一つ、現在県内の各大学が非常に活発に行っている学生のフィールドワークとの合体を考えていただければと思います。徳島についてまだまだ知識が少ない学生に、県職員から徳島について教えていただく。それによって、これからの徳島を担っていく若い世代がその地域や徳島を意識する。そういったきっかけを持たせていただければと思います。これからの若い世代がいろいろな世代の方と交流する。県の方と地域の方、それだけでもすごく素晴らしいと思いますが、そこに学生や大学を入れていただいて、多様な世代との交流を持つフィールドワークを行っていただければ、更に素晴らしい「人財育成」になるのではないかと考えます。

2点目は、「若者意見の聴取機会の創設・推進」のところでございます。選挙年齢が18歳に引き下がってまいります。審議会等における若年者委員や女性委員の比率は上がっているとお聞きしておりますが、この若年者委員の定義は40歳未満です。確かに40歳未満は若者でいらっしゃると思いますが、そこをもっとぐっと下げまして、選挙権を持っている大学生、あるいは非常に若い新卒の社会人などもっと若い世代を、カフェトークだけではなく持続的なワーキンググループなどを各審議会や委員会の附属組織、下部組織に置いて参加させる。そういう機会を通じてこれからの徳島を考える若者を育てていくという視点も必要なのではないかと思います。

(県)

人事課でございます。

加渡委員からフィールドワークの関係で、若い学生とのコラボについてご意見をいただきました。現在、インターンシップで県庁のいろいろな仕事の現場へ学生に入ってきていただいています。実は人事課でも今年四国大学の学生を受け入れいたしまして、仕事をしてもらったところですが、正にそういうところから県の仕事に関心を持ってもらって、次の戦力を目指して頑張ってもらうことは非常に大事だろうと思います。

フィールドワークの研修についてはこれから検討していきますけれども、完全に日程を合わせて実施するとなりますとハードルが非常に高くなりますので、例えば駐在している研修期間中の一時的な交流などで、いろいろな意見、多様な意見が混じりあえるような場をつくっていきけるよう工夫を考えてみたいと思います。

(県)

総合政策課でございます。

「新未来『創造』とくしま行動計画」を策定するに当たりまして、「総合計画審議会」という会議

が設置されておりますが、その下部組織として「若者クリエイティブ部会」というものを置いております。「若者クリエイティブ部会」では福島委員にもご参加、ご協力いただいているところでございますが、県政運営に対する若者の自由な発想による政策の提言等についての調査検討をお願いしており、現在県において策定している教育大綱についても若者の意見をいただいています。年齢としては40歳未満の方にご参加いただいているところで、民間の方だけではなく、オブザーバーとして県の職員、市町村の若手職員の方のうちから10名の方にも参加していただいて、正に「官民一体」で取り組んでいるところでございます。これからの未来を切り開いていく若者の意見というのは大変重要でございますので、加渡委員からお話のありました年齢の引下げについても、順次検討していきたいと考えております。

(県)

県民環境政策課でございます。補足させていただきます。

今年度から「とくしま若者未来夢づくりセンター」という事業を行っております。先日の日曜日に第1回の会を行ったところです。若者に身近な課題をテーマとして取り上げまして、会議室を飛び出してリラックスした雰囲気での意見交換できるよう進めているところでございます。若者のアイデアを未来の夢づくりへとつなぐ、新たな創造の場として位置付けておりまして、この会に参加していただいている若者が、次の「若者クリエイティブ部会」に続くように政策に関心を持っていただく、そういうふうにもつなげていきたいと思っております。先日の会ではおおむね15歳から30歳未満の若者を対象として高校生の参加もあったところでございまして、県政に興味を持っていただける若い方が少しでも増えればと考えております。今後、県西部、県南部でも実施する予定になっておりますので、若者に積極的に参加していただけるように働きかけてまいりたいと思っております。

(濱尾委員)

「5つの重点項目」のうち『着実』な財政構造改革、これは決して忘れないでいただきたい。今、日本全体で思わぬ増収があつて、こういうときこそ負債をしっかりと減らしていくということが非常に重要なことでもあります。民主主義というのは常に選挙、選挙民のことを考えて、常に放漫経営になってしまう。地方を合わせて我が国は1000兆円の借金を抱え、普通の企業経営なら考えられないことが先送りされている。いろいろな政策も必要ですが、財政構造改革は非常に重要なことだと思います。財政構造改革について、いつも歳入を増やしましょう、売上げを増やしましょうということを申し上げるのですが、今日は『更なる歳出改革』の推進について申し上げます。

歳出改革については、「社会保障関係費の適正化」が掲げられています。特に国民健康保険は非常に課題の多い保険制度でありますけれども、今市町村が運営されているものを、平成30年度には県が運営されていくようになる。ちょうど今、私は糖尿病に関するプロジェクトをやっておりますが、先だって、今の医療費の特に喫緊の課題が糖尿病で、糖尿病の重症化によって常に大きな財政支出を余儀なくされていると新聞報道がありました。厚生労働大臣の発表では、糖尿病の重症化予防を進める公的な健康保険組合には財政的な支援をしていくとのこ

とです。糖尿病が重症化して透析になっていく方が非常に多くて、その医療費が毎年1兆円近い金額になっているという状態でございます。特定健診を受け、そして状態が悪かった方の指導は保健師によって行われていく訳ですが、単に県の保健師、市の保健師ではなくて、徳島の保健師として総合的に活用して、特定健診を受けられた方々の生活指導をいかにやっていくのかが重要です。その取組みに厚生労働省の財政支援が付くならばうまく活用する。糖尿病になっている方は予備軍を含め現在2200万人もいて、この方々が重症化していく可能性を持っている訳でございますので、是非「社会保障関係費の適正化」の中でそういった仕組みを検討していただきたいと思っております。

2点目は、「徳島版地方創生特区」についてです。今まで国に対していろいろな特区をつくってくれと申し上げて、できあがったことはあまりないと思っております。だから、どうせ「ノー」と言われるだろうと思って、国に特区を頼むと言われてもみんな力が湧かないですよ。今回、『徳島版地方創生特区』の創設・推進が盛り込まれ、県と市町村の間でのいろいろな制限、権限等も含めたような、徳島ならではの取組みを知事のリーダーシップの下でやっていただいて、「徳島は面白いことやっているな」、「特区ができていっているな」という、正に日本をリードする取組みを是非お願いしたいと思っております。

(県)

保健福祉政策課でございます。

先ほど、濱尾委員から糖尿病の重症化予防をはじめといたしまして、「社会保障関係費の適正化」をどのように図っていくのかというご質問をいただきました。扶助費をはじめといたしまして社会保障関係費につきましては、お年寄りから子どもまで、さらには障がい者、元気な方も含めまして、全ての県民の皆様の命、暮らし、健康を守るために極めて重要な予算と考えております。その大半が全国一律の制度の中で執行されていることから、県単独で予算の削減や制度の見直しが極めて困難であると考えております。しかしながら、そうした中におきましても、聖域を設けず、不断の見直しを行うことが必要でございます。これまでも、例えば事業者や被保険者に対する指導監督及び助言等を通じた支出の適正化や、「徳島県介護給付適正化計画」や徳島県における医療費の見直しと適正化に向けた「徳島県医療費適正化計画」の策定、これらに基づく対策の推進、国に対する制度の見直しや財政措置に関する提言・要望、さらには糖尿病の重症化予防といった生活習慣病対策をはじめ各種健康増進対策、介護予防対策、高齢者の生きがい対策の推進等さまざまな取組みによる健康寿命の延伸など、できる限りの医療費の抑制・適正化を図ってまいったところでございます。糖尿病の重症化予防については、直近では糖尿病死亡率が全国ワースト1位からワースト7位に改善し、必ずしも良くはないですけれども、全国最悪という状況は脱しております。これからもこういった取組みを継続して、「社会保障関係費の適正化」を進めてまいりたいと考えています。

(県)

総合政策課でございます。

国の地方創生特区につきましては、濱尾委員からご指摘がございましたように、本年3月に

第一弾として全国から30を超える申請があったにもかかわらず、現在のところわずか3地域の指定にとどまっていること、申請から指定まで半年以上の期間がかかっているということ等まだ期待どおりの制度にはなっていないと考えているところでございます。こうした国の動きを待つことなく、市町村の取組みに対してコンシェルジュ機能を果たしながら、規制緩和や税制等優遇、さらには国の特区にはない財政支援も加えたパッケージ支援を行う「徳島版地方創生特区」事業を創設したところでございます。今後、8月4日に設立しました、「産・学・官・金・労・言」の有識者からなる「『vs東京』実践委員会」において審査・選定を行うとともに、提案内容のブラッシュアップやフォローアップに当たっての助言をいただきまして、早期に「徳島版地方創生特区」の第一弾指定を行ってまいりたいと考えております。

(井関委員)

財政の関係について、先日、財政課から9月補正予算作成時点の財政構造改革に関する取組みの資料をいただきました。順調に計画が進んでいるという進捗状況が非常に分かりやすく記載されていますので、是非こういう会議にはお配りになったら良いのではないかと思います。

また、公債費の目標値について、「平成28年度までに500億円台」という記載がございませぬ。「500億円台」と書きますと、500億円から599億円と幅がございまして、また活字で「500億円」と書いていますと限りなく500億円に近い数字なのではないかという錯覚が起きてしまいます。少し分かりにくいので「600億円未満にする」などとした方が分かりやすいのではないかと思います。

次に、改革工程表の「財政構造改革基本方針の推進」について、現在の財政構造改革基本方針が平成28年度までですので、平成29年度と平成30年度が空欄となっています。おそらく平成29年度の予算編成をする前に、新たな方針を策定されるのではないかと想像していますが、そういう予定であるということに記載された方が良いのではないかと思います。平成28年度までに実質公債費比率を18%未満にして、「起債許可団体からの脱却」という目標が達成されたとしても、決して財政的に余裕がある状況ではなく、まだまだ改革は続けていかなければならないと思いますので、来年度新たな基本方針をまた策定されると想像はしております。

もう1点、今回は数値目標をたくさん設けられたということですが、例えば未収金では金額がはっきり分かっている割には未収金に関する工程表の中には「収納率をこれだけアップさせる」といった記載はありません。いろいろな種類のものがあるので一つの目標を設定する場合は「未収金総額の削減」としか設定しづらいとは思いますが、県営住宅の家賃など「現年収納率は必ずこれにする」というような個別の目標を立てられても良いのかなと思います。

また、税に関して、徴収率を「全国10位以内」と目標に掲げております。過去の徴収率が5位、8位、8位、13位と少しずつ下がる傾向になっているので、「10位以内」と掲げられているかとは思いますが、徴収率自体が上がっているのか下がっているのかについて、何も記載がありません。順位は相対的に下がることもございますので、徴収率も一緒に目標に掲げるということをした方が現場も目標達成度合いが分かりやすくなるのではないのでしょうか。

最後ですけれども、歳出改革について、委託金や補助金に関しては外郭団体では10%削減という記載がありましたけれども、全体的に適正なのか、効率良くできているのかという見直しは毎年必要であると感じております。

(県)

財政課でございます。

今お話しいただきました資料でございますけれども、昨年財政課が事務局として設置させていただきました「財政戦略会議」の委員の皆様に対して、途中経過をご報告するためにお配りしている資料でございます。お手元の資料2の1ページと5ページに、その内容が少し記載されております。まず、実質公債費比率でございますけれども、18%を超えると起債許可団体として地方債発行に総務省に対する申請が必要であることから、まずこの18%を下回ることが非常に重要と考えております。そこで、平成26年度に、「とくしま未来創造プラン推進委員会」内に「財政構造改革小委員会」を置き、財政構造改革基本方針についてご検討いただき策定させていただきました。なお、実質公債費比率については、平成27年度決算ベースで18.9%、これは3年間の平均となりますので一気に下がるものもの少しずつ下がってきておりました、順調に基本方針の達成に近づいてきているところでございます。

また5ページには、公債費につきまして「500億円台」とありまして、500億円から599億円まで幅があるというご指摘は正にその通りでございますが、平成26年度に策定した段階から3年後の目標ということでございまして、策定当時としてはどうしても幅を持たせた目標を設定したことかと思えます。県債残高については、平成24年度末6,285億円のところを平成28年度末には5,500億円台という目標を設定しておりましたが、平成27年度末見込みで5,460億円程度と1年前倒しで達成する見込みが立ちました。そこで、今回のプランにつきましては、平成28年度末までに5,300億円台という新たな目標に設定し直しいたしました。工程表の「実施概要」では平成28年度までの取組みとなっておりますけれども、まずは平成26年度に設定いたしました「財政構造改革基本方針」の目標を達成することが第一であることから、このプランは平成30年度が終期ですけれども、取組みの工程は平成28年度までで置かせていただいた上で今後どうするかということは、井関委員がおっしゃったように検討していかなければならないと考えております。

資料については改めて委員の皆様方にお送りいたします。

(県)

出納局でございます。

未収金対策につきましては、県民負担の公平性はもとより、厳しい財政状況の中で歳入確保の観点から極めて重要な問題であると考えております。このため、平成25年度に副知事をトップとする「未収金対策委員会」を設置しまして、平成28年度までの4年間を期間とする「未収金削減計画」を策定いたしております。「未収金削減計画」におきましては、委員にご指摘いただきました債権ごとの削減目標をそれぞれ定めてございまして、県税、各種貸付金、医業未収金など、未収金全体の97%を占めている9つの債権を「重点未収金」と位置づけ、重点的に回

収強化をしているところでございます。こうした結果、平成25年度、平成26年度の決算状況におきまして、52億円程度で推移をしていた未収金が大体2億円ずつ減少してきておりまして、平成28年度の目標を2年前倒して今年度達成ができております。そして今年8月に新たな削減目標として、平成28年度に46億円程度と設定したところでございます。なお、債権の数につきましては、当初47債権ほどございましたが、現在は45債権くらいとなっておりまして、それを更に40債権くらいに削減していこうと考えてございます。

(県)

経営戦略部でございます。

税の徴収率につきましては、平成23年度から5位、8位、8位、13位と順位は下がっておりますが、徴収率自体は平成23年度の97.2%から平成26年度の97.9%へとアップしております。ただ、徴収率につきましては、やはりその年々の社会経済状況によると思っておりますので、このプランにおきましては全国順位の上位を目指すということで、10位以内と記載させていただいております。徴収率を記載するかどうかにつきましては、少し検討させていただきたいと考えております。

(祖川委員)

やはり中小企業と共通する項目として、人材育成であったり、発信力強化であったり、同じような悩みを抱えております。今回委員として県職員の皆様とお話しさせていただいて、こんなお仕事を、頑張ってくださいという感じが分かりました。これは、お互いに必要なことだと思います。中小企業は、お客さんを取りに行かなければ生きていけないという状況で、売上げがあって会社が成り立つという、全然土台が違うところで必死の思いで頑張っております。その中で、人材育成ということもとても重要視していますけれども、是非皆さん方にも一般企業の内情、価値観というものを知っていただいたり、歩み寄っていただくということも必要かと思えました。

2点質問です。まず、年間100名以上を採用されるということですが、今の若い方たちはとてもメンタルが弱いのではないかと私は感じています。私たちの世代とは全然違って、一言で非常にショックを受ける傾向があるように感じられます。そのメンタルヘルスの対策はどのようにされているのでしょうか。

もう1点は、発信力強化、ホームページの強化について、例えば一定期間中心となって取り組まれる外部のコーディネーターや専任の担当者などは置いてらっしゃるのでしょうか。

(県)

人事課でございます。

メンタルヘルスについては、祖川委員がおっしゃるように非常に対応が難しく、職場でも昨日まで元気だったけれども突発的に起こるということもございまして、非常に悩ましい部分です。状況としましては、病気で休んでいる職員の中で、メンタルヘルスが原因で休む方の割合が増えてきておりますが、人数としては毎年一定数くらいで推移しているという現状でございます。

そういった中でまず職場で注意をお願いしていることは、休職まで至る人は何らかのシグナルを出していますので、所属長をはじめとしてメンタルヘルスの知識を持っていただいて、早く兆候を見つけていただき、見つけた場合は声をかけるなどケアしていただく。発症した場合は職場の上司、人事課のチーム、職員厚生課のチームなどがいろいろなかたちで関わりながら、時間をかけてゆっくりと職場復帰に向けて丁寧に対応をしているところでございます。

(県)

総務課でございます。

徳島県のホームページは「県の顔」とも言えるものでございますので、まず見てもらえる、そして探す情報が見つかりやすいことが非常に肝要であると思っております。これまでも、四国大学などにもご協力をいただいてリニューアルしたこともございますけれども、更に「新時代の魅せる・おしゃれな」ホームページにリニューアルする計画をしております。また、併せてSNSの利用をどんどん増やしていくため、いろいろな方が使いやすく、興味を持ってもらえるように、現在県のホームページの中に「Twitter」、「Facebook」、「LINE」などの「徳島県ソーシャルメディア一覧」というバナーを用意してございます。SNSは双方向のやり取りができますので、県民の皆さんはじめ幅広い皆さんのご意見をお聞きして、施策に反映していければと考えております。

(石田委員)

まず、「改革を貫く3つの視点」と「5つの重点項目」について。「3つの視点」では、キーワードがカギ括弧でくくられていて、「未来志向」、「人」、「財」などが挙げられております。「5つの重点項目」で見ますと、それぞれのキーワードが複数出てきたり、「3つの視点」とは違った組合せで出てきたり、相互に重点項目の中で関連を持ちながら進めていくのだろうと思っておりますが、よく見ると「六位一体」という言葉だけが見あたらない。やはり「3つの視点」が重点項目の中にパッと見て出てきていると分かりやすいかと思っておりますので、どこかに入らないものかと思いました。もし、「六位一体」という言葉が入りにくいと思えば、それは具体的な項目の中に、「六位一体」という言葉がきちんと盛り込めていないということになるのかと思っておりますので、そういう観点からご検討いただければと思います。「六位一体」というものは、例えばこの委員会等のレベル、政策や課題を抽出したりする企画のレベルでは既に進んでいるだろうと思っておりますが、実践していく場面でも、巻き込んでいく、取り込んでいくというかたちで一体的に進めていっても良いと思えました。それで、先ほどから外郭団体という言葉が出ていますけれども、例えば県の本体が直接巻き込むことがやりにくい場合には、外郭団体をうまく使って事業を実践していくこともあり得るのかと思いました。

また、重点項目の中に「『未来志向の行政モデル』で日本をリード」とあります。一方で具体的な取組みの項目にコールセンターのことが挙げられておまして、「コールセンターでの対応完了数」について、平成30年度に60%の目標が掲げられています。このコールセンターでの対応完了率はワンストップサービスのためには重要だと思っております。もしこれが80%くらいまでいければ、「ワンストップサービス」と言えるはずだろうと思っております。行政サービスという点では、県よりも市町村でワンストップサービスができているとより分かりやすいので、例えば県

が主導して、徳島県内では県も市町村も「ワンストップ」となれば、日本中にどこにもない、文字通り他を引き離して日本をリードしていく、そして周りがまねをしていくということになると思います。やってやれないことではないのではないと思いましたが、コールセンターの運営等も視野に入れて取り組んでみても良いのではないのでしょうか。

(県)

行政改革室でございます。

石田委員から「六位一体」という言葉が、「5つの重点項目」に入っていないのではないかとのご意見をいただいております。確かに、「六位一体」は「5つの重点項目」に入っておりませんが、我々としては重点項目の全てに掛かってくると考えております。「人財育成」にいたしましてもフィールドワークで様々な主体の方と交流・連携を図っていく、「公共の進化」ではNPOの方々をはじめ石田委員から外郭団体といったお話もありました。「未来志向の行政モデル」では、素案の改革工程表の62ページに「『産・学・官・金・労・言』連携の更なる進化」としてこれまでの「産・学・官」連携を更に広めていくという視点で事業を入れさせていただいているところでございます。この「六位一体」の言葉をどこに入れるのかとなると非常に難しいのですが、「六位一体」で政策を進めていくという精神は全ての項目に掛かっているものと考えております。

(県)

監察局でございます。

県庁コールセンターについては、都道府県としては京都府、大阪府に次いで全国で3例目として平成21年11月に運用を開始したところでございます。開設以前は、県庁は組織が大きくどこに電話をしたらいいのかわからないなどご不満の声も多く聞かれたところですが、県政運営に当たりましては、やはり県民の皆様からのお問合せ、疑問につきましてスピーディーにお答えする、ワンストップサービスを提供することが重要であることからスタートいたしました。これまでの実績では約7万件を超えるお問合せをいただいております。平成26年度では土曜日、日曜日、祝日を除く244日の運用実績がでございます。この間、合計11,748件、1日平均50件程度のご照会をいただいております。そのうち約半数が電話交換以外のお問合せで、そのようなお問合せについてコールセンターで対応を完了することを目標にしております。実は平成26年度は60.2%で、目標値は達成したところでございますが、こういった取組みを更に高めていくことが非常に重要でございますので、今後更に取組みの目標数値を上げていきたいと考えております。一方、このコールセンターの取組みでは、「FAQ」として頻繁にある質問を取りまとめ、県のホームページにも掲載をいたしまして、月間平均8万件を超えるアクセスをいただいております。ネット時代に対応したシステムとして、多くの県民の皆様にご利用いただいております。コールセンターの取組みは県民サービスの向上、さらには行革にもつながる業務の効率化が図れることから、今後市町村とも連携を取って徳島ならではの取組みとして進めていきたいと考えております。

(事務局)

本日欠席された松浦委員からご意見をいただいております。

一つ目は、ストレスチェックの実施について。12月から義務化されますけれども、中小企業にとっては非常に大きな負担であるので、県の取組み、システムや方法等を参考にさせていただきたいとのご意をいただいております。

もう一つ、「地域における自主防災体制の構築」の項目に、防災士の登録者数の増加が目標として掲げられています。そのような制度があるのであれば、是非我が社の社員も資格取得について検討してみたい、とのご意見をいただいております。

(阿部会長)

最後に少しだけ発言させていただきます。

徳島県は、「男女共同参画立県」を目指して、「徳島県男女共同参画基本計画」では「県審議会等委員に占める女性の割合」を50%にするという目標を掲げています。私は徳島県男女共同参画会議の会長を務めていますが、この計画を作るとき、審議会によっては委員のほとんどが充て職として男性の方であるものもありましたので、50%という目標は難しいと感じていました。その中で、飯泉知事の強力なリーダーシップの下、目標が実現されました。今日のプランを見てみると、「係長以上の女性役付職員数」では平成30年度に400人を目標、「女性管理職割合」では平成30年度に13.6%を目標にされています。女性が人材としてそれだけ登用されるということは、県庁そのものの働き方自体が変わらざるを得ない。これは、「民」としては限界もありますし、中小企業であれば、中小企業としての限界もあります。やはり県がモデルを作ることによって、例えば男性の育児休業の取得率なども変わってくると思います。

(知事)

今日は大所高所からさまざまなご提案をいただきまして本当にありがとうございました。

阿部会長からお話がありましたように、県としては男女共同参画を進めており、そして今、若い人たちの意見を取り入れていくことを進めています。例えばこの日曜日から「とくしま若者フューチャーセッション」をスタートしまして、今回は「スポーツ」、次が「食」、その次が「文化とアート」と3回に分けて、そして4回目を2月に一般聴衆の中で行います。この3回はテーブルごとに意見を出して、一番良いアイデアが選ばれてきます。それを更に第4回で、一般の県民の皆さんの前でやらしてもらおうと考えています。そして最優秀をはじめ、良いアイデアは即採用する。私も第1回に出て聞いていましたけれども、即採用のものがたくさんで、さすが若者ならではの感じました。高校生、大学生、そして一般でありながら30歳未満の人から意見をそれぞれ出してもらいましたけれども、なかなかおもしろいですね。非常に期待をしています。また若者クリエイティブ部の皆さん方も、40歳を超えてもまだ出席したいとのことですが、最近考えてみると、商工団体の青年部が昔は40歳未満だったものが今は40歳を超えていて、昔はシニアになっていたところがシニアじゃないといったように、全体的に皆さんの感覚が大分若くなってきているのではないかと思います。

また、行政が常にオシャレであるべきだというご意見をいただきました。昔は本当に服装からオシャレではなくて、それも男社会だったからです。例えば霞ヶ関のキャリア官僚の半分が女性

であれば、そんなことはあり得ないです。私も人事採用を担当していましたが、我々男ばかりでしたから、なんとか女性をとろうとしていました。そのような時代から今は本当に変わってきて、各省の次官も女性が出るようになってきましたが、まだまだオシャレではないところが多いです。これは仕事のやり方も同じことでして、やはり決められた時間内にできた方が良く、より早く仕事をやりあげて、後の時間で自分を磨く、あるいは交友関係を広げるなどオシャレな活動に使うべきです。もちろん家族のために使うというのも良いかと思います。過去、どちらかと言いますと行政にオシャレはタブーということを言われたのですが、その対極を徳島としてはやっていく。そうしないと、若い皆さんや、女性の皆さんの感性に行政が合わないんです。「男女共同参画立県」を目指し、そして若者の皆さんの意見を取り入れていくということになると、行政そのものがオシャレになってきます。そうすると、若い皆さん方が寄ってきてくれるんです。その意味で、先ほどSNSの話も出させていただきましたし、Wi-Fiも平時においては観光などにも使い、いざ発災となった場合には災害対応に使っていくというかたちで一気に全県に整備をしているところです。

またもう一つ、若い皆さん方へのアプローチとしては、我々行政の方からPRをすべきです。先ほど祖川委員からも、中小企業の気持ちを分かっているのかというご意見をいただきました。実は私が平成13年度に商工労働部長に着任したとき、正にそういった思いを持ちまして、もっと中小企業の意見を聴いた方が良く、こちらから出かけて行くべきだということで、今は通常に行っている「出前相談」を始めました。同じように、今、短大も含めて各大学で特別講義をさせていただいて、より身近に意見を聴くことができます。また、高校生には今後「主権者教育」もありますので、政治を行っている人間の一つの例として、知事とはどういうものなのかと考えてもらう。ただ、このときに気を付けないといけないのは、こちらの価値観を押しつけるということではなくて、あくまでも高校生であれば高校生の価値観、大学生であれば大学生の、社会人でもいろいろな価値観がありますから、そうした皆さんの価値観に合った多様な価値観を持つことがこれから行政に求められています。これも私は昔から疑問に感じてきまして、霞ヶ関でも人と違うことを言うとお前は変わっていると、「霞ヶ関で変わっているとされたら終わりだ」、「そんな人間は相手にされない」と言われる。一つの価値観で徹底的に通すことも確かに一つのやり方としてはあるのかもしれませんが、私は常にそれに疑問を持って、「絶対違うやり方でやるんだ」とやってきたものですから、あらゆる価値観を共有して、それぞれの言葉で語り、しかも分かりやすくオシャレに。これからの求められていく行政は正にそれなのではないのかと思っております。

今日は各委員からおっしゃっていただいた点についてはしっかりと咀嚼をさせていただき、今申し上げたような点も、より具現化して表に出していくように進めていければと考えております。

(阿部会長)

本日は皆様から積極的なご発言をいただきありがとうございました。

事務局におかれては、本日委員各位から出されたさまざまなご意見を踏まえていただき、プランの最終取りまとめに当たっていただきたいと思います。